

第 6 号様式（第11条関係）

地域貢献活動実施状況報告書（令和 6 年度分）

令和 7 年 4 月 16 日

（宛先）名古屋市長

報告者 住 所 滋賀県彦根市西今町 1 番地
名 称 株式会社平和堂
氏 名 代表取締役 平松 正嗣

名古屋市商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例第13条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

大規模小売店舗の名称		平和堂守山小幡店
大規模小売店舗の所在地		名古屋市守山区茶臼前 90 番 1
地域貢献活動の実施に関する基本的な方針		平和堂では、お客様の満足度向上を目指し、安全で安心な商品やサービスの提供を行うとともに、地球環境保全のために自ら責任を持ち、全社挙げて取り組んでいます。 さらに、御取引先や地域社会とのコミュニケーションを重視した環境保全活動を進めることで持続可能な循環型社会形成に努力していきます。
計 画 の 期 間		令和 6 年 11 月 15 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
連 絡 先	担 当 部 署	株式会社平和堂 開発部開発第二課
	電 話 番 号	0749-23-3121

地域貢献活動の実施状況	分野	項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期
	1 地域づくり	①町の美化	地域の清掃活動の実施	・敷地周辺の清掃の実施 ・店舗周辺の定期的な清掃	適宜
		②交通安全	交通安全の普及・啓発	・交通安全活動に対する協力	適宜
		③地域の祭り・スポーツ・文化活動	地域の祭り、伝統行事、文化活動、地域レクリエーション大会等への参加・協力	・地域の祭り等について、具体的な話があった場合には、検討	随時
		④地域商業関係団体等との連携	地域商業関係団体等への加入・協力	・守山商工会に加入	令和6年12月4日より加入済
		⑦その他	活気と魅力ある商業地づくりへの貢献	・従業員に対し、地域貢献活動の理解を促進	適宜
			地域との対話・関わりづくり	・学区連絡協議会等の地域とのコミュニケーションを図る	適宜
	2 防犯	③店舗敷地内外における防犯対策	防犯対策の実施	・防犯カメラ、防犯センサの設置 ・繁忙時には駐車場出入口に警備員配置 ・見通しを確保した商品陳列 ・警備員による不定期の巡回	設置済 通年
		④緊急通報体制	事件・事故発生時の緊急通報体制の確立	・緊急通報体制を確立 ・閉店後は警備会社による対応	通年

	3 防災	①災害への備え	発災への準備	・災害時避難場所の提供 ・緊急支援物資の提供	適宜
	4 自然環境	①3Rの推進	リデュース（発生抑制）	・資源回収ボックスの設置 ・エコバッグ持参運動の実施 ・食品廃棄物の排出抑制	設置済 通年
			リユース（再使用）	・店舗におけるゴミの分別	通年
			リサイクル（再生利用）	・分別、再商品化の徹底	通年
		②省エネルギー対策	CO ₂ の削減	・過剰な照明の削減、LED 照明器具（屋外照明含む）の設置 ・アイドリング禁止の掲示	設置済 通年
		⑤ヒートアイランド・地球温暖化対策	都市緑化への取り組み	・必要緑化面積を充足	通年
			低炭素都市への取り組み	・アイドリング禁止の掲示	通年
	5 健康・福祉・子育て	②障害者・高齢者への配慮	障害者への配慮	・バリアフリー認定対象店舗 ・インターフォン設置 ・点字案内 ・点字ブロックの設置 ・車イスの貸し出し ・多目的トイレ設置 ・店内段差解消 ・盲導犬・聴導犬・介助犬の入店可	通年
		⑤ユニバーサルデザイン・バリアフリー	ユニバーサルデザインの導入	・ユニバーサルデザインを導入	通年

	6 雇用・労働	①地域雇用	就業機会の確保	・パート・アルバイトの地元採用	適宜
	7 撤退等	①店舗閉鎖時・核テナント撤退時の対策	早期の情報開示・提供	・撤退やその後の対応策に関する早期の情報提供 ・地域、行政への十分な情報提供	現在閉店の予定はないが、決定後速やかに地元・行政に報告
			後継店の確保	・可能な限り、後継店確保を推進	